

山武市個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 子ども教育課・学事係

個人情報ファイルの名称	校務支援システム（学齢児童・生徒の就学並びに入学、転・退学に関する事務）	
行政機関等の名称	山武市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育部 子ども教育課	
個人情報ファイルの利用目的	山武市立小・中学校児童生徒個々の学籍情報、成績情報、健康診断情報の一元管理を行うため。	
記録項目	1 児童・生徒の氏名、2 住所、3 性別、4 生年月日、5 電話番号、6 兄弟姉妹の氏名、7 保護者の氏名、8 父母の氏名、9 各教科の学習の記録、10 行動の記録、11 総合所見、12 出欠の記録、13 身長、14 体重、15 視力、16 聴力、17 耳鼻咽喉疾患、18 栄養状況、19 脊柱・胸郭、20 皮膚疾患、21 結核、22 心臓、23 尿、24 寄生虫卵、25 歯・口腔、26 入学前の経歴、27 進学先	
記録範囲	児童・生徒	
記録情報の収集方法	各学校の学級担任等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む（健康診断等の結果）	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）山武市総務部総務課	
	（所在地）〒289-1392 山武市殿台 296 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 4 年 1 2 月 2 6 日

山武市個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 子ども教育課・学事係

個人情報ファイルの名称	学齢簿	
行政機関等の名称	山武市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育部子ども教育課	
個人情報ファイルの利用目的	学校教育法施行令に基づく児童生徒の就学に関する情報等を管理するため。	
記録項目	1 児童・生徒の氏名、2 住所、3 性別、4 生年月日、5 国籍、6 保護者の氏名、7 保護者と児童・生徒との続柄、8 就学校名、9 学年、10 指定学校名、11 指定学校等変更区分、12 指定学校等変更理由、13 指定学校等変更期間、14 特別支援学級区分	
記録範囲	児童・生徒、児童・生徒の保護者	
記録情報の収集方法	本人、住民基本台帳システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 山武市総務部総務課	
	(所在地) 〒289-1392 山武市殿台 296 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 4 年 1 2 月 2 6 日

山武市個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 子ども教育課・家庭児童相談

係

個人情報ファイルの名称	児童相談システム	
行政機関等の名称	山武市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育部 子ども教育課	
個人情報ファイルの利用目的	(児童虐待) ・子どもに関わる様々な相談及び児童虐待対応に関わる世帯の情報について記録するため	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 続柄、5 住所、6 国籍、7 電話番号、8 所属機関、9 世帯情報、10 主訴等、11 子どもの状況、12 ケース情報、13 会議情報、14 相談経過記録	
記録範囲	市内在住の児童、当該児童の世帯員、相談者の世帯員、親族、関係者	
記録情報の収集方法	本人、住民基本台帳システム、公用請求による官公署、関係機関からの情報提供等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	有	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 山武市総務部総務課	
	(所在地) 〒289-1392 山武市殿台 296 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 4 年 12 月 1 日

山武市個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 子ども教育課・指導室

個人情報ファイルの名称	校務支援システム（学籍、成績、出欠等に関する事務）	
行政機関等の名称	山武市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育部子ども教育課	
個人情報ファイルの利用目的	山武市立小・中学校児童生徒の学籍、成績、出欠等に関する情報を管理するため	
記録項目	1 児童・生徒の氏名、2 性別、3 電話番号、4 生年月日・年齢、5 所属（クラス・部活動）、6 住所、7 兄弟姉妹（氏名・所属）8 保護者・続柄、9 緊急時の連絡先（氏名・続柄・電話番号）、10 入学年月日、11 成績、12 出席状況	
記録範囲	児童・生徒	
記録情報の収集方法	各学校の学級担任等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）山武市総務部総務課	
	（所在地）〒289-1392 山武市殿台 296 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 4 年 1 2 月 2 6 日

山武市個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 子ども教育課・指導室

個人情報ファイルの名称	オンライン連絡網システム	
行政機関等の名称	山武市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育部子ども教育課	
個人情報ファイルの利用目的	オンライン連絡網システムによる学校・教育委員会からの連絡事項やプリント、アンケートの配信や児童・生徒・保護者からの出欠連絡、健康観察の受信	
記録項目	1 整理番号、2 氏名、3 所属（学校・学年・クラス）	
記録範囲	児童・生徒、保護者、教職員、学童支援員	
記録情報の収集方法	本人、市内小中学校	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）山武市総務部総務課	
	（所在地）〒289-1392 山武市殿台 296 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 4 年 1 2 月 2 6 日

山武市個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 子ども教育課・指導室

個人情報ファイルの名称	福祉総合システム（学童クラブ入退所）	
行政機関等の名称	山武市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育部子ども教育課	
個人情報ファイルの利用目的	学童クラブの入退所及び学童クラブ利用料の徴収に関すること	
記録項目	1. 氏名 2. 性別 3. 生年月日 4. 住所 5. 口座情報 6. 電話番号 7. 利用料賦課及び納付滞納情報 8. 在籍小学校名 9. 利用学童クラブ名	
記録範囲	市直営学童を利用する児童及びその保護者	
記録情報の収集方法	本人、住民基本台帳システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 山武市総務部総務課	
	（所在地） 〒289-1392 山武市殿台 296 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 4 年 1 2 月 2 6 日

山武市個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 子ども教育課・指導室

個人情報ファイルの名称	福祉総合システム（学童クラブ利用料徴収）	
行政機関等の名称	山武市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育部子ども教育課	
個人情報ファイルの利用目的	学童クラブの入退所及び学童クラブ利用料の徴収に関すること	
記録項目	1. 氏名 2. 性別 3. 生年月日 4. 住所 5. 口座情報 6. 電話番号 7. 利用料賦課及び納付滞納情報 8. 在籍小学校名 9. 利用学童クラブ名	
記録範囲	市直営学童を利用する児童及びその保護者	
記録情報の収集方法	本人、住民基本台帳システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 山武市総務部総務課	
	（所在地） 〒289-1392 山武市殿台 296 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 4 年 1 2 月 2 6 日

作成日（最終修正日）：令和4年12月26日